

2021年6月30日

各位

TCFD 提言への賛同表明について

株式会社 山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しましたので、お知らせいたします。

記

1. 賛同の背景・理由

2008年1月、当行は「環境方針および環境行動指針」を制定・公表し、森林の整備や環境に配慮した商品・サービスの導入など環境保全に取り組んできました。

近年、世界中で異常気象や自然災害による被害が甚大化するなか、山形県においても令和2年7月豪雨災害では各地に損害が発生するなど、気候変動は地域経済にも大きな影響を及ぼしています。

こうした状況を踏まえ、山形銀行は地域の発展に責任を持ち続けるために、気候変動がお客さまや当行に与える影響を把握し、TCFD 提言に則った情報開示に向けて取り組んでまいります。

2. 賛同表明日：2021年6月30日（水）

TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

金融市場安定化の観点から、2015年に金融安定理事会（FSB）の下に設置された企業の気候変動リスク・機会の情報開示を推奨する作業部会。

TCFDは、各企業が気候関連のリスクと機会を評価し、経営戦略・リスク管理へ反映するとともに、財務上の影響を把握・開示することを推奨する提言を公表している。

以上

本件に関するお問い合わせ

広報室 豊原

TEL023-623-1221（代表）

